

会員資格喪失届

令和 年 月 日

公益財団法人姫路市中小企業共済センター 様

事業所No.

所在地

事業所名

事業主名

㊞

次のとおり資格喪失について会員証を添えて届出します。

会員番号	氏名	事実発生日	理由
—	1	年 月 日	
—	2	年 月 日	
—	3	年 月 日	
—	4	年 月 日	
—	5	年 月 日	
—	6	年 月 日	
—	7	年 月 日	
—	8	年 月 日	
—	9	年 月 日	
—	10	年 月 日	

この届書はFAX(079-283-5680)での受付もできますが、後日会員証を返納してください。
締切日は毎月10日(必着)となっていますので、締切日後の受付分は、翌月の1日が資格喪失日となります。なお、10日が土・日・祝日の場合は、前日のセンター業務日が締切日です。
退職金共済制度に加入の会員は、脱退者通知書兼年金・一時金請求書(FAX不可)も別途提出してください。